



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.55

発行：東濃西部広域行政事務組合

住宅の耐震化

この地方において地震はいつ発生してもおかしくないと言われています。地震対策を考える時、住まいの耐震化は大変有効です。市では昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を無料で行っていきます。「住宅の耐震診断が耐震改修促進法によって義務づけられている」などの義務を強調するセールストークや有料の耐震診断の訪問営業には気をつけましょう。

耐震化を検討する際は、まず耐震診断で建物の現状を把握します。その上でどの程度の耐震改修工事を行うのか工事費用や助成・減税制度を踏まえて決定しましょう。また、見積りは必ず複数の業者から取り、金額や内容によく納得をしてから耐震改修工事を行いましょう。



ほんとーに
こんな相談ありました



通信販売で初回無料の化粧品を注文した。最低5回の定期購入になっていたが試してみないとわからないと思い契約をした。肌に合わなかったので定期購入自体を解約したいと思い電話したがつながらない。

初回無料につられ契約しがちですが、返品特約に記載のある理由で解約しようとしても、事業者への解約の申し出が困難である場合があります。また、定期購入が条件のため解約ができて解約条件によっては高額な支払いが必要となることもあります。定期購入をするリスクを踏まえ、必ず注文前に返品特約を確認しましょう。

4月の相談件数

新規・継続合計 (■=10件 ■=1件)

店舗購入	■■■■■■■	25件
訪問販売	■■■■	13件
訪問購入	0件	
通信販売	■■■■■	41件
連鎖販売	■	1件
電話勧誘	■■■■■	6件
送り付け商法	0件	
無店舗販売	0件	
不明・無関係	■■	2件

消費生活に関する相談と思われる案件がありましたら、ぜひご案内ください。

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談料 / 無料

相談 / 原則予約制

予約 / 相談を受けたい窓口

※原則、相談は生活地ですが、生活地以外の窓口を利用することもできます。

月・木曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1111

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 広報広聴係 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域事務組合 消費生活巡回相談事業